

水道事業用語集（50音順）

碧南市水道事業及び下水道事業審議会

用語	説明
かくちょうにんか 拡張認可	水道事業者（市）が行う、水を供給する区域を広げることの申請に対する認可
きほんすいりょう 基本水量	基本料金に含まれている一定の水量のことで、現在碧南市では廃止をしています
きほんりょうきん 基本料金	水道の使用を契約すると、水の使用量に関わらず発生する料金
きゅうすいくいき 給水区域	水を供給することとした区域（地域）
きゅうすいじんこう 給水人口	水道水を使用している人の数
げんかしょうきやくひ 減価償却費	水の供給に必要な施設や設備の取得に要した費用を、その施設等の耐用年数に応じて振り分けた額のこと
けんすいじゅすい 県水受水	愛知県が供給する浄化された水を市が購入して配水場で受け入れ、水道の利用者に届けること
こべつげんか 個別原価	個々の項目ごとに発生した費用のこと
じこすいげん 自己水源	市が独自に管理する水の源（河川の水や地下水など）のことで、碧南市では現在、自己水源はありません
しさんいじひ 資産維持費	水の供給に係る施設・設備を将来に渡って維持するために必要な計算上の費用で、水道料金の設定の基礎となる項目。損益計算書上では当年度純利益として表示される
しほんてきしゅうし 資本的収支	水の供給に必要な施設や設備のために支出する額と、そのための財源として収入する額
しゅうえきてきしゅうし 収益的収支	主に日々の水の供給による売上収入と、供給するために日常的に必要なとなる支出
じゅうりょうりょうきん 従量料金	水の使用量に応じて増減する料金
じゅんりえき 純利益	1年間に稼いだ利益から必要経費を差し引いた純粋な儲けのこと
じょうすいじょう 浄水場	ダムや川、地下水などから取水した水を飲用に適する水にするための施設で、現在、碧南市には浄水場はなく、愛知県内には県営の浄水場が11施設あります。
すいどうびじょん 水道ビジョン	現状と今後の見通し等を分析して、将来にわたってどのように水を供給していくのかを示す計画
そうかつげんか 総括原価	水の供給に係る全ての費用を合算したもの
はいすいかん 配水管	配水場から水道利用者まで水を送る管
はいすいじょう 配水場	浄水場で浄化された水を一時的に貯留し、各家庭や施設に安定して供給するための施設
はいすいち 配水池	浄水場で浄化された水を一時的に蓄えておく池のこと
ほうていたいようねんすう 法定耐用年数	法律で定められた使用期間のことで種類に応じて定められている
ゆうしゅうすいりょう 有収水量	水道料金の対象となる水の使用量
りゅうほしきん 留保資金	事業を行った結果、内部にたまったお金のことで、将来の更新投資などに使用される